

文教常任委員会記録

開催日時

平成 30 年 6 月 20 日(水) 午前 10 時 10 分開議～午前 11 時 14 分散会

出席委員 欠席者なし

○帆秋委員長

次に、平成 29 年陳情第 17 号、大分市への科学館設置に関する陳情及び平成 29 年陳情第 18 号、大分市に科学館設立を求める陳情についてでございます。

これら 2 件の陳情につきまして、平成 30 年 3 月 20 日の委員会審査において、陳情者に対して陳情内容の一部訂正をしてもらった上で審査をしてはどうかという意見が出ました。

そこで、担当書記のほうから委員会で出た意見を陳情者にお伝えしたところ、平成 29 年陳情第 17 号につきましては、平成 30 年 6 月 11 日付で一部訂正願が提出されました。また、平成 29 年陳情第 18 号については、平成 30 年 6 月 15 日付で取り下げ届が提出され、同日付で、新たに、平成 30 年陳情第 7 号、大分市に総合的な科学館設立を求める陳情という形で提出がされたところでございます。

まず、平成 29 年陳情第 18 号の取り下げ届につきまして、取り下げを了承したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○帆秋委員長

それでは、取り下げを了承させていただきたいと思います。

続きまして、平成 29 年陳情第 17 号、大分市への科学館設置に関する陳情と、新たに提出された平成 30 年陳情第 7 号、大分市に総合的な科学館設立を求める陳情についてでございます。

これらの 2 件の陳情につきましては、関連がございますので、質疑までは一括で行いまして、討論と採決につきましては、それぞれ行ってまいりたいと思います。

なお、平成 29 年陳情第 17 号につきましては、一部訂正願が提出されており、訂正後の文書整理表につきましてはお手元に配付をさせていただいておりますので、御確認になったら、こちらの新しい訂正後の方での審査をお願いいたします。

それでは、執行部のほうで補足説明があればお願いいたします。

○永田社会教育課長

平成 30 年第 1 回定例会文教常任委員会において、科学館建設に関する陳情書に対する説明の中で質問をいただき、再度調査することとされておりました 4 項目について、お手元にお配りした資料により御説明申し上げます。お手元に A 3 の資料をお配りしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

1 番目の建設費に対する補助金等の詳細についてでございます。前回照会いたしました、都道府県、政令市、中核市が設置をしている全 67 科学館のうち、回答いただきました 51 館の状況を確認いたしましたところ、そちらに記載をしていますように、4 種類の補助等の制度の適用を受けております。全部で 9 つの科学館が建設もしくは建設中ございました。そのうち、現存する制度としては、社会資本整備総合交付金のみであり、本年 7 月にオープン予定の高知みらい科学館はこちらの制度の適用を受け、総事業費 54 億円のうち、約 17 億 8,000 万円、3 分の 1 の補助を受けております。この社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の補助制度で、平成 22 年度に創設をされ、地方自治体にとって自由度が高い総合的な補助制度でございます。高知市は、中心市街地活性化基本計画の認定を受けた区域内において作成をされた、暮らし・にぎわい再生事業の一環として施設整備費等が対象となっております。

2番目の、財源について地元産業界や企業からの協力を受けている事例についてでございますが、回答いただいている51館のうち、平成10年度以降に建設をされている施設について調査いたしましたところ、直接財源の協力等を受けている事例はございませんでしたが、広く民間資金等の活用という意味合いで、2つの事例を挙げてございます。1点目は、平成29年度開館の福岡市科学館の民間資金等の活用をしている事例になります。民間企業が建設する複合施設の一部を科学館とし、内装や展示の設計及び施工を民間にやっていただいた後、その部分の所有権を市が所有した上で、維持管理、運営は民間にやってもらう方式、いわゆるPFI法のBTO方式により実施をしている事例でございます。2点目の、科学館の一角に企業等の展示コーナー等を設けて運営を行ってもらったり、イベントの協力を受けているという事例がございました。徳島県、千葉市、静岡市、福岡市、旭川市等の事例でございます。

3番の、大分県の平成20年度以降の科学館に対する考え方や動向についてでございますが、県の社会教育課に確認をしましたところ、これまで、大規模な施設を建設する案と小規模な施設で対応する案で各地の施設の視察等を行い、その検討結果として、平成22年度にO-L a b oが設置され、現在に至っているとのことございました。

4番の、大分に科学館を！連絡協議会の団体については、こちら右側に記載をしておりますように、当初は下段括弧内の、私立幼稚園連合会及び私立幼稚園PTA連合会の2団体を含めた12団体の予定であったようですが、現状はその2団体は加入をしておらず、かわりに11番目のおおみちトライアングルクラブが加入し、現在、11団体から成る協議会となっております。

○帆秋委員長

質疑等ございませんか。

○藤田委員

建設費に対する補助金なんですけど、例えば、高知のみらい科学館は、県と市が一緒になってというお話を聞いているんですが、この辺の補助金の対象は県、それとも高知市に行ったのか、金額はたしか17億円だったですね。そのところの状況はわかりますか。

○永田社会教育課長

施工主体が高知県となっておりますので、通常こういう場合は、工事を主体する側が補助を受けるような制度というふうに理解しております。

○藤田委員

県が主体でやったのか。

○永田社会教育課長

工事主体はですね。

○帆秋委員長

ほかに質疑はございませんか。

○高橋委員

O-L a b oの中身といいますか、こういった施設なのか見たことないんですけども教えてください。

○永田社会教育課長

空き店舗を活用しまして、子供たちが科学の体験をできる場として、管理運営委託を民間に行っていて、大分県のほうが設置をしているというような状況でございます。

いろんな分野がございます。そこで科学の実験をしたり、あとは、実施講座ですが、具体的に申しますと、これはJXTGエネルギーが主催をしているのですが、石油未来のエネルギーについてとい

う、気体や蒸留実験を通してエネルギーについて学習するとかです。あと、例えば川の生き物を調べようということで、これは国土交通省の大分河川国道事務所になるのですが、七瀬川に実際に行って、生物の採取をしたりしています。科学体験講座自体だけでも年間 64 回ほど開催しております。

○高橋委員

設置箇所はどこですか。

○永田社会教育課長

場所は、竹町の商店街の空き店舗を活用しております。

○帆秋委員長

ほかにありますか。

○福間委員

今、資料提供ということで出されたものなんですけど、1つは社会資本整備総合交付金ということで、先ほどの説明では、いわゆる暮らし・にぎわい再生事業と、中心市街地の整備にかかわる一つの補助要綱としてあるということになれば、駅周辺のどこかにこういうものができれば活用は可能だというふうに認識したんですけど、この暮らし・にぎわい再生事業と社会資本整備交付金の詳細なものがあれば後で出していただきたいと思います。科学館にかかわらず、今、暮らし・にぎわい再生事業の話をしていましたよね。その辺、一つ資料が欲しいのと、それと4番についてですが、私は大道に住んでいるんですが、大道トライアングルクラブというのはちょっと認識がないので、この設立の趣旨や実際の活動等がもしわかれば、後で教えてもらいたいと思います。

○帆秋委員長

今、手元に資料がなければ、後ほど資料をそろえて説明をお願いいたします。

○永田社会教育課長

後ほど行います。

○帆秋委員長

ほかに質疑はありませんか。

○仲道委員

新たに出された平成 30 年陳情第 7 号のほうなんですけれども、その中の 2 番、場所の例として、全体の交通の便がよい本市の中心部であります。例として、大分駅東側の市有地、本市中心部の学校跡地というのが例として挙げられています。金額等々は別にして、用途的にこの 2 カ所は、科学館の設置というのは検討が可能なのか、用途的に検討は無理ですというふうになるのか。現状の課長の頭の中で結構です。検討した結果、用途的にだめですよとなってもいいんですが、そういう、何かだめということがあるのかどうか、教えてください。

○永田社会教育課長

具体的には、大分駅東側の市有地と中心部の学校跡地になれば、限られてくる場所になりますので、現在、その部分につきましては、企画課や都市計画課を中心にして基本構想なり計画をつくろうとしております。それはいろいろなパターンが、複合施設等も考えられておりますので、そういう意味で言うと、用途的には問題ないのかなと考えております。

○仲道委員

ありがとうございます。

○帆秋委員長

この資料の中で全体的に質疑はどうですか。討論は後ほど聞きますが、質疑はよろしいですか。

〔「なし」の声〕

○帆秋委員長

それでは、討論に入っていきたいと思います。

まず、平成 29 年陳情第 17 号、大分市への科学館設置に関する陳情について、討論はございませんか。

○仲道委員

自由民主党は継続でお願いします。

提出者に確認したい事項があります。今回、もう一つの平成 30 年陳情第 7 号がより具体的な提案になっています。その中で一番違うのが、今、審査している平成 29 年陳情第 17 号のほうは場所指定がありません。交通の便がよい本市の中心部という平成 30 年陳情第 7 号に対して、平成 29 年陳情第 17 号は場所指定がありませんので、この私立幼稚園連合会のほうもやはり中心部がいいという話になるのか、大分市内だったらどこでもいい、関崎海星館の近くでもいい、関崎海星館の中でもいいよという話になるのか、そのあたりの確認と、今回の平成 30 年陳情第 7 号を出し直されたことを、この平成 29 年陳情第 17 号の私立幼稚園連合会のほうは知りませんでした。内容についても全く知らないような、きのうの夜までは知らない状況でありましたので、この平成 30 年陳情第 7 号について、平成 29 年陳情第 17 号の提出者が賛同できる部分、ここは自分たちは独自にやりたいといった部分、そのあたりも聞いてみたいと思いますので、委員長お願いします。事務局を通じて確認をしていただきたいと思います。

以上 2 点。場所の部分、それ以外の部分で何か陳述があればということ聞いてみたいと思いますので、継続でお願いします。

○帆秋委員長

継続になればという前提にはなりますけれども、自由民主党会派といたしましては、この旨の分を事務局に聞いてもらいたいということですが、最終的に皆様方の意見が継続審議ということになれば、この旨は確認させていただきたいと思います。

ほかに討論ございませんか。

○福間委員

継続でお願いします。

○帆秋委員長

わかりました。それでは、平成 29 年度陳情第 17 号につきましては、これまでの意見を集約いたしますと、継続審査ということになったところでございます。

先ほど、仲道委員が申されました、自由民主党会派から出されました質問事項につきましては、それに従いまして、改めて平成 29 年陳情 17 号の陳情者に問いかけていきたいと思います。そういうことで、継続審査ということで異論はございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○帆秋委員長

それでは、御異議なしと認めまして、平成 29 年陳情第 17 号は継続審査と決定いたします。

続きまして、平成 30 年陳情第 7 号、大分市に総合的な科学館設立を求める陳情について、討論はありませんか。

○仲道委員

継続でお願いします。

○帆秋委員長

今、継続を求める声があったのですが、ほかの会派の委員の皆さんはどうですか。

○福間委員

先ほど陳述を受けまして、ちょっと理解できない点を陳情者に対して資料請求の願いをしておりますので、これも継続審査ということをお願いいたします。

○帆秋委員長

ほかの会派の皆さんはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、継続審査という御意見のようでございます。

平成30年陳情第7号は継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○帆秋委員長

御異議なしと認めまして、平成30年陳情第7号につきましては継続審査と決定いたしますとともに、先ほど陳述いただきました陳情者の方々につきましては、幾つかの質問等を投げかけておりますので、これらを整理した分につきまして、事務局を通じて整理していただきたいということをお伝えしたいと思います。